

令和6年度 第1回
玉川大学倫理審査委員会議事録

記録：木目田

1. 日 時 令和6年9月5日（木）10：00～11：20
2. 場 所 Web会議
3. 出席者 （委 員）坂上雅道、加藤淳子、尾崎紀夫、鮫島和行、
松田哲也、川崎以久哉、庭野裕恵
（事務局）坂巻早苗、木目田一幸
欠席者 （委 員）笠井清登、山口真美、野瀬佳浩
（事務局）小野口直喜

4. 審議事項

(1) 令和6年度委員について

資料に基づき、令和6年度の委員について、紹介がなされた。

(2) 新規倫理審査（ヒアリング審査）について

資料に基づき、新規申請4件に対してヒアリング審査を行った。

審議の結果、申請のあった4件の研究計画については、条件付承認とし、学長に上申することとした。※詳細は別紙

(3) その他

現在は保護者同伴を義務づけている10代（中高生）のMRI被験者について、将来的に保護者の同意書および緊急連絡先を持参することで、被験者だけで実験を実施可能とする方法を、今後の倫理審査委員会において継続審議することとなった。

<別紙>

今後は、説明書および同意書に以下の点を記載することとした。

1. 説明書

(1) 研究から生ずる知的財産権について

本研究の結果によって生まれる特許などの知的財産に関する権利は、研究者とその所属機関のものになります。

(2) 研究で得られたデータの公的データベースへの登録について

本解析で得られたデータは、他の医学研究を行う上でも重要なデータとなります。従って、データを公的なデータベースに登録し、多くの研究者と共有します。これによって多くの疾患の原因の解明、治療法・予防法の確立に貢献できます。

2. 同意書

(1) 研究から生ずる知的財産権について

知的財産権の取り扱いについて、説明文書を用いて説明を受け十分理解しました。

(2) 研究で得られたデータの公的データベースへの登録について

データの利用について、説明文書を用いて説明を受け十分理解しました。

<新規申請（通常審査）>

TRE24-0016 条件付承認

以下の対応をもって、承認とする。

1. 共同研究者の所属機関における倫理委員会の承認書を提出すること。
2. 被験者への謝金および保険加入について、財源を明記し、修正すること。
3. 知的財産権および公的データベースへの登録について、説明書および同意書に追記すること。
4. 偶発的（二次的）所見について、本人への希望を確認する内容に修正すること。

TRE24-0019 条件付承認

以下の対応をもって、承認とする。

1. 研究で得られた知見について、偶発的（二次的）所見が見つかる可能性があるため、修正すること、また、この内容に合わせて説明書および同意書を修正し、知見の取り扱いを本人の希望を反映する内容に修正すること。
2. 説明書と同意書は別々の用紙となるように、分けて作成し、被験者に配付すること。
3. 知的財産権および公的データベースへの登録について、説明書および同意書に追記すること。
4. 研究への参加を取りやめが可能である旨の追記すること。
5. 謝金および保険加入について、共同研究企業等から受けるのであれば、明記すること。
※内容次第では、利益相反審議会への申請が生じる可能性あり。

TRE23-0020 条件付承認

以下の対応をもって、承認とする。

1. 共同研究者の所属・職名を修正すること。
2. 共同研究者の倫理講習修了証を提出すること。
3. 知的財産権および公的データベースへの登録について、説明書および同意書に追記すること。

TRE24-0022 条件付承認

以下の対応をもって、承認とする。

1. 共同研究者の倫理講習修了証を提出すること。
2. 知的財産権および公的データベースへの登録について、説明書および同意書に追記すること。

以上